

令和4年度静岡県献血推進協議会議事録

日 時	令和5年3月14日（火） 午後1時30分から2時30分まで
場 所	静岡県男女共同参画センター「あざれあ」 2階 大会議室
出席者	別紙のとおり
議 題	<p>(1)報告事項</p> <p>ア 令和4年度の献血の状況</p> <p>イ 令和4年度静岡県献血推進計画に基づく事業の実施状況</p> <p>(2)協議事項</p> <p>令和5年度静岡県献血推進計画（案）</p> <p>ア 献血により確保すべき血液の目標量及び献血者確保目標人数について</p> <p>イ 目標量を確保するために必要な措置及びその他献血の推進に関する重要事項について</p>
配布資料	<p>(1) 令和4年度静岡県献血推進協議会資料</p> <p>(2) 令和4年度静岡県献血推進協議会（参考資料編）</p> <p>(3) 献血インフォメーション（リーフレット）</p> <p>(4) 血液事業の現状（冊子）</p> <p>(5) ABOニュース（冊子）</p> <p>(6) 愛のかたち献血（冊子）</p>

令和4年度静岡県献血推進協議会出席者

氏名	所属・役職	備考
青木春美	公益社団法人静岡県看護協会専務理事	委員
赤塚顕宏	公益社団法人静岡県私学協会（静岡女子高等学校校長）	委員
大重由香理	公益社団法人静岡県薬剤師会常務理事	委員
小泉美津江	静岡県民生委員児童委員協議会監事	委員
小長井由雄	静岡県議会厚生委員会委員長	委員
櫻町宏毅	日本労働組合総連合会静岡県連合会副事務局長	委員
鈴木 亨	日本赤十字社静岡県支部事務局長	委員
泉明寺葉子	静岡県地域赤十字奉仕団委員会副委員長	委員
高橋邦典	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会常務理事	委員
田村ひさ子	一般社団法人静岡県地域女性団体連絡協議会副会長	委員
仁科喜世志	静岡県町村会（函南町長）	委員
平野君代	静岡県商工会連合会	委員
古牧秀敏	静岡県国民健康保険団体連合会事務局次長	委員
星野希代絵	あけぼの静岡代表	委員
森 泰雄	一般社団法人静岡県医師会理事	委員
漆畑 健	健康福祉部生活衛生局長	県関係（知事代理）
米倉克昌	健康福祉部生活衛生局薬事課長	県関係
山本祥充	健康福祉部生活衛生局薬事課課長代理	県関係
中村孝寛	健康福祉部生活衛生局薬事課薬事企画班長	県関係
小澤 裕	健康福祉部生活衛生局薬事課主任	県関係
栗田幹基	健康福祉部生活衛生局薬事課主任	県関係
富田宏美	教育委員会健康体育課教育主幹	県関係
鶴田憲一	静岡県赤十字血液センター所長	日本赤十字社関係
北折健次郎	静岡県赤十字血液センター副所長	日本赤十字社関係
加藤和彦	静岡県赤十字血液センター事務部長兼浜松事業所長	日本赤十字社関係
藤村優二	静岡県赤十字血液センター事業推進部長	日本赤十字社関係
箕持俊洋	静岡県赤十字血液センター沼津事業所長	日本赤十字社関係
村上優二	静岡県赤十字血液センター事業推進副部長兼青葉出張所長	日本赤十字社関係
古橋津芳	静岡県赤十字血液センター献血推進課長	日本赤十字社関係
福田寿則	静岡県赤十字血液センター学術情報・供給課長	日本赤十字社関係
愛原正三	静岡県赤十字血液センター総務課企画総務係長	日本赤十字社関係
上永吉賢二	静岡県赤十字血液センター総務課主事	日本赤十字社関係
小泉智紗子	日本赤十字社静岡県支部指導係長兼経理係長	日本赤十字社関係

1 協議内容

次の事項について、関連資料に基づき事務局から説明した。

(1) 報告事項

ア 令和4年度の献血の状況

イ 令和4年度静岡県献血推進計画に基づく事業の実施状況

(2) 協議事項

ア 令和5年度静岡県献血推進計画（案）

(ア) 献血により確保すべき血液の目標量及び献血者確保目標人数について

(イ) 目標量を確保するために必要な措置及びその他献血の推進に関する重要事項について

2 委員からの質疑等

(1) 報告事項に関する質疑応答

(漆畑生活衛生局長)

企業や学校での献血が中止になったというふうには聞いておりましたが、血液センターの方で代わりに何かをこうやられたというようなことはありますでしょうか。

(血液センター 古橋献血推進課長)

企業様、団体様の方から、今年度も献血中止という依頼は多くございました。その代替として、もしかしたら皆さんも見かけているかもしれませんが、静岡市内では、セントラルスクエアさん、イトーヨーカ堂さん等のショッピングセンターで行う一般献血会場の回数を増やして実施させていただいき多くの協力をいただきました。また、事前にメール、はがき等での御依頼や、直接お電話で御依頼をさせていただくなどして、何とか血液の確保ができた形となります。

(漆畑生活衛生局長)

緊急的な対応ということでやっていただいて、非常に良かったなという印象でございます。

(櫻町委員)

皆様の取り組みに感謝申し上げます。

資料の13ページですが、献血未実施校に対する戸別訪問の実施ということで、15校を訪問いただいて、1校が今年度から新たに学内献血を実施いただけることになったということです。

若い方々へのアプローチということで非常に効果的な取り組みだというふうに思いますが、具体的に一校が今年からやるというふうに思っただけの要因っていうのはどういうものでしょうか。

また、なかなか協力できませんという学校が多いかと思えます。その何かできないハードル、課題、何が問題でできないとおっしゃっているかについても、わかれば

教えてください。

(血液センター 古橋献血推進課長)

こちらの一枚は島田商業高校さんです。

コロナ禍になってから、御協力いただけない学校様が多くございましたが、今年度になって感染も少し落ち着き、御協力いただける学校が増えてきました。

先ほど御質問がありましたハードルのなところですが、学校側の担当の先生方に聞くと、カリキュラムがかなり多く詰まっているということで、なかなか献血のための時間を作るのが難しいとの話がありました。ほとんどの学校様で授業中の時間をお借りして献血を実施しておりますので、献血の実施に割ける時間がないこと。また、学校側の養護教諭の先生、校長先生の考えもありますので、血液センターからもあまり強くはお願いできないところもございました。様々な要因が重なって、なかなか協力校が増えていかないという現状がございます。

(櫻町委員)

はい、ありがとうございました。

生徒さんの中には献血したいと思っている方がいると思います。実際に協力している学校の成功例があるわけですから、なかなか学校側に強く言えないというお話もございましたが、やはりできるだけ御協力いただきたいと具体的なこういう例をお示しして、ここの高校はこんなことで工夫して時間を作っていますなど、何か学校が協力いただけるような環境作り、提言の仕方もいろいろ工夫されてはいかかかなと思われましたので、発言させていただきました。以上でございます。

(米倉薬事課長)

はい。ありがとうございます。

櫻町委員がおっしゃるとおり、積極的に協力したいというふうな姿勢を見せていただく学生さんもいらっしゃいます。ただ、話を聞きに行きますと、まずはその校長先生のお考えというところがすごく大きいというふうに思います。

そこに熱意のある、年に3回とか献血しているというような先生がいらっしゃると、その学校は積極的に協力いただけるということもあります。あとは建物の構造で、バスが入りにくいというところもあります。

なぜやってくれないのというのが、一律な状況ではないので、例えばバスが入りにくいところでも、近くの献血の会場に行ってもらうなど、やり方の中で協力いただいているような学校もあります。少なくとも、いろんなアプローチで、成功例の情報を提供していこうと思っております。御意見、非常に参考になりました。ありがとうございます。

(鈴木委員)

13ページの1番のところですが、目標値は令和3年度よりも令和4年度の方が高いです

が、1月までの実績が残念ながら、令和4年度の方が令和3年度よりも低いという状況だとなっています。それにも関わらず、県内の献血事業に対しては、現在のところ不足なく、とあります。ここが県内のというふうに限定されていたので、ブロック全体でどこか足りなくて困っているところがあったのか、全体として足りているのか、そこだけ教えていただければと思います。

(血液センター 福田学術情報・供給課長)

血液製剤の保有率ですが、ブロック全体、静岡の保有率が70%を切らないような量を確保しております。県内の需給の予測をし、病院に対しての供給量が減るような心配になるようなことは、今回は起こらなかったということになります。

東海北陸ブロック全体でも問題なかったということになっております。

(鈴木委員)

はい。ありがとうございます。

13ページの2番のところで、令和3年度の目標値よりも高く置いているという中であって、それを実現するためにいろんな対策をなさってくださっているということがわかりました。大変感謝しております。

個人的な話ですが、今週の日曜日の日に、たまたま買い物に行った折に、献血バスが止まっていた。コロナの関係もあって声出すのがはばかれるってということもあると思いますが、街頭に看板を持って立っている方が通る人、ひとり一人に無言で丁寧にお辞儀をして、献血のお願いをしているというのを間近に見ました。大変な本当に御苦労されている仕事だと思い、その中にあっても血液確保のために努力くださっているということに、本当にありがたく思いましたので、御披露させていただきま。ありがとうございます。

(2) 協議事項に関する質疑応答

(小長井委員)

献血者の数と量についての目標というのはありますが、先ほどの7ページで説明していただいた表によりますと、献血者の年齢、16から19歳など、ある程度細かく分けて報告をされておりますが、ある年代をどのくらい確保するかという目標というのは設定されているのでしょうか。

(中村薬事企画班長)

全体的な人数としてお示しさせていただいているのみで、年代別までの目標というのはこの計画では示しておりません。

(小長井委員)

いろんな政策を打っていただいております、若い人たち、あるいは企業とかいく

つかあったと思いますが、その中で、やはりある程度の目標を設定してやった方がわかりやすいというふうには思います。ただし、それが適当かどうか私には判断しかねますので、その辺についてはいかがでしょうか。

(米倉薬事課長)

御意見ありがとうございます。資料の20ページを御覧ください。20ページの下のところ参考といたしまして、黒く四角で囲ってあって令和5年度ということで、目標人数の採血別の内訳があります。基本的には若い方は、一般的には初めてということで、不安であるため、全てが200mLということではありませんが、基本一番はじめは大体200mLから入っていくのではないかなと考えています。そこで大丈夫だとなりますと、次は400mLでも平気ということにつながると思います。

静岡県の場合、特に昔からこの200mLを基本的には学生のために、以前から多めにお願いをしているというふうな話を聞いているところです。現実、血液センターの方に200mLの枠をできるだけ確保して、若者に対して安心できるような献血を準備してくださいということをお願いしています。先ほど御意見いただいた数字としてもし言及するのであれば、ここに350人というふうに書いてありますが、この数字が必ずしも高校生の献血ということではありませんが、イメージとしては高校生の目安のようになってくるかと思っております。

(血液センター 藤村事業推進部長)

先ほどの小長井委員の話ですが、実は血液事業本部といたしましては、毎年10代、20代、30代の献血確保目標数というのは示され、目標として10代、20代、30代に特化した取り組みをして献血者を増やしていきます。

おそらく令和4年度と同じような数字になるのではないかなというふうに思っておりますが、まだ令和5年度は出てないような形でございますので、ちゃんと目標を持って進めているということは承知いただきたいと思います。

(泉明寺委員)

稚拙な話ですが、「需要見込みが減少した」と書いてありますが、これはどういう意味でしょうか。

(中村薬事企画班長)

先ほど申し上げたこの愛のかたち献血の冊子の7ページ、8ページを御覧いただいてもよろしいですか。

左側に献血者の方々の種類の献血がありまして、右側が実際に患者さんに使われている形という図でございます。

この一番右側の下のバイアルや瓶に入っている製剤、これが血漿分画製剤と呼ばれるものでございまして、血液の成分を取り出して作っている、いわゆるお薬です。

このお薬の使用量の見込みが来年度下がるため、その原料となっている血液の量も減少し、献血量の目標が下がっているということです。

(泉明寺委員)

はい、わかりました。

(漆畑生活衛生局長)

先ほどの小長井委員の目標値については、例えば令和4年の若者の目標ということ資料に載せようと思えば載せられるということでしょうか。

(血液センター 藤村事業推進部長)

はい。

(漆畑生活衛生局長)

では、来年度また資料を何か考えて、そこで数字が出るような話にしたいと思いません。

(星野委員)

患者会も街頭に立って、乳がん検診に行きましょう等、検診車を出して活動しておりますが、なかなか検診に行くということに繋がりません。アボニュースにも、パンフレットも受け取らないでもらえないような現状があるというようなことを高校生が書いています。私達も街頭に立って検診に行きましょう、乳がんこれだけ増えています、大腸がんが増えていますと言っても、私は健康に自信がありますと言ってパンフレットを受け取ってもらえないことがあります。

アボニュースの高校生の提言ですが、献血について知ってもらうことが、献血者数を増やすことに繋がると思うところがとても的を射ていると思います。

私達も乳がんの患者になって、自分たちはもう献血はできませんし、逆に、輸血してもらっています。輸血で助かっている患者もすごく増えていますので、がん教育の方で、私達もそういう体験談をどんどん子供たちや高校生に教育するため、いろんな高校にお邪魔させていただいています。先ほどもありましたように、高校のカリキュラムの都合上、私達もがん教育、命の授業というものを、合間合間にさせていただいているということで、いろんな高校には行けない状況です。この活動も県全部ではなくて、本当に学校によってお断りがあるというようなことも、私もがん教育のことで体験しました。

高校生が献血について知ってもらうことが、献血者数を増やすことに繋がるということが、高校生が端的に言っていると思い、私達も癌の乳がんも早く初期に行けば助かるということをやはり私達もどんどん伝えていきたいと思っています。

(青木委員)

今の星野委員とかぶる部分があるかもしれませんが、この県政インターモニターアンケートの中に学校に献血車が来ていた、職場に献血車が来ていたというところが献血のきっかけになったというデータがかなり高いなというふうに思っていました。

職場に来ていただくと、仕事中でも職員が「献血してきます」と言ってくれる方がいらっしゃるのです、学校に入ることがすごく大変だということもありますが、ぜひそういうところを増やすことによって、献血者がより増えていくというふうなデータが出ているかと思えますので、一つ活用していただければなと思います、お話をさせていただきます。

(泉明寺委員)

リーダー、トップが協力的というか、関心を持たないとなかなか良い方向に持っていけないという話も先ほどの話の中にも出てきましたが、やはり人間というのは何回も何回も言ったら、耳を傾けてくれるっていうことがあると思います。

私達も移動献血車のところに行き、献血に来てくれる方はもうはじめからやるつもりでいますが、そこに通っている人にぜひ献血をしてくださいということの呼び込みをしております。

学校に行き、委員として、話を聞いてもらって、献血の推進を図りたいと思います。ここの協議会に出て、それぞれの皆さんがそれぞれの立場でそれぞれ動いていますが、私も赤十字奉仕団の委員として、私は近くの学校などに話を進めていきたいと思っております。そしたらトップの方も話を聞いてくれることもあるような気がします。絶対ダメとあきらめてはいけないということです。

(赤塚委員)

高校の校長をしておりまして、これまでの協議の中で、高校生ということでなかなか実施校が増えていってないという御指摘もある中で、代表して何とかしていかなければいけないという思いがございます。

実施していない学校がある一方、実施している学校について、御紹介をしたいと思えます。献血の機会はたくさんあっていいと思えますが、先ほどの資料の説明の中でも初めての献血が高校生年代であることや、学校に献血車が来ていたということがきっかけということがございました。様々な啓発活動の成果として献血についての関心のある生徒は少なくないですし、献血車が学校に来るというきっかけで、献血をしていく生徒も多いと思っております。

本校は今年の1月26日に思いやり献血という名称で実施をしましたが、取組みとしては、まず保護者宛てに献血への協力の御理解、御協力の文書を配布いたしまして、承諾書申込書をいただいております。生徒の取組みとしては、まず提供いただいているポスターがございますので、保健委員会が校内何か所かに掲示しております。

それから保健室の方で保健だより月1回出してありますが、献血GOという特集号で、献血活動の意義や、なぜ献血が必要なのかという献血することの意味について、生徒

の理解を進めていて、生徒も「献血ってちょっと怖いな」ところもありますので、献血にかかる時間はどれぐらいです、どんな流れで献血をしていくのか、という内容で、安心感を与えるような保健だよりを発行しております。

続いて、2週間ほどかけてお昼の放送の中で、保健委員会の生徒から本校で思いやり献血を行いますということで、皆さんの力を貸してください、献血の御協力をお願いしますという、そういう形で生徒が生徒に案内して誘っているという形で実施しております。

献血バスが学校に出向いてくださるので、いかにたくさんの生徒に献血をしてもらうかというのが、受け入れしている学校の課題となりますので、保健だより、お昼の放送、ポスター、保護者の理解という形で献血を実施している学校では、できるだけ多くの生徒が実施しているような取り組みをさせていただいているというところがございます。

(仁科委員)

献血につきましては、年に何回か、職場に献血車に来てもらいながら、職員に投げかけています。

職員に投げかけているところにつきましては、役場の配置としては業務をやっている役場の庁舎と保健福祉センターが隣接しておりますので、その中間に献血車を配置して対応しております。

また、個人的には町内ではライオンズクラブに私も入っております、献血というのは、業務の中の大きなウェイトを占めておりまして、ゴールデンウィークに、いわゆるみどりまつりというものがあまして、そういうものの中で、ライオンズクラブが、献血の登録をしてもらうような業務として対応してもらっています。いろんな各種各層、いろんなところにおいて、対応していくことが大事であると思います。

それからもう一点は、献血によってどんなに命を支えられたか、そういう事例も結構紹介しながら、相互扶助、互惠の考え方に立って対応することが大事ではないのかというふうに思います。

(小長井委員)

血液の量の確保ということについては、不足なく確保していただいているということで、その取り組みをされて皆さんには心から敬意を申し上げたいと思います。

特にここ3年ほどのコロナ禍の中で、確保できているということは本当にありがたいことだと思います。様々なご苦勞もあろうかと思いますが今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど何人かの委員の皆さんから御発言がありましたが、特に若い人たちのから献血を推進するということが非常に重要になってきているのではないかなというふうに思います。

そういった意味で、様々な対策を実施していただいておりますが、これからも、なかなかその献血というところとってすぐに新しい推進するための政策というのが出

てこないかもしれません。これまでやっていただいていることを、さらに着実に進めていただくことが安定的に、不足なく、確保するための政策ではないかなと考えますので、どうぞ今後ともよろしく願いをいたしたいと思います。

3 協議結果

事務局が示した計画案等について、各委員からの異議等なく、原案どおり令和5年度静岡県献血推進計画が了承された。

なお、計画については適宜内容の変更を伴わない微修正等を行い、公表及び厚生労働省への報告を行うとした。